

●論壇

第3次交通安全基本計画に寄せて

池田速雄*

On the Third Basic Traffic Safety Plan

Hayao IKEDA*

交通事故による死者数は、昭和45年の16,765人をピークに、以後9年間連続減少を続け、昭和54年には8,466人となった。これにより、ピーク時の交通事故死者数を半減するという第2次交通安全基本計画の目標は、その達成まであと一步のところ逼迫した。しかし、昭和55年には、10年振りに、交通事故死者数は8,760人と増加した。

現在の道路交通を取り巻く諸情勢は、自動車保有台数および運転免許保有者数の増加等により非常に厳しいものとなっている。昭和55年に総理府交通安全対策室が実施した交通事故発生状況の長期予測に関する研究によると、交通事故防止のための努力を昭和55年のレベルで凍結した場合、昭和60年の交通事故死者数は1万人を超えるものと予測されている。また、昭和54年に総理府広報室が実施した日常生活における不安に関する調査によると、交通事故に対し、大いに不安を感じる人が69%、漠然と不安を感じる人が26%を占めた。こうしたことから、交通事故防止は今後も国民から行政に課せられた大きな課題であり、一層の努力が必要であると考えている。

このような情勢の中で、本年3月31日、中央交通安全対策会議は、昭和56年度から60年度までの5か年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱として、第3次の交通安全基本計画を決定した。今後、この計画に基づき、交通安全対策が行われることとなるが、交通警察の施策の主なもの、次のとおりである。

まず、長期的な施策として第3次の交通安全施設等整備事業五か年計画を作成する。これにより、都市部およびその周辺における交通の安全と円滑を図るため、15の交通管制センターの新設および既設センターの整備拡充を行う。また、通学路、新規供用道路、歩行者横断の多い道路等における事故防止のため、約20,700基の信号機を増設するとともに、既設の信号機の機能についても系統化、集中制御等の高度化を図る。その他、路側可変標識の導入、交通情報提供装置の整備、道路標識、道路標示の整備拡充を図る。

次に、交通安全教育については、交通社会の一員としての責任を自覚し、相手の立場を尊重する良き社会人を育成するため、自他の生命尊重の理念を基本に、各年齢段階に応じ、生涯にわたって交通安全教育の機会を確保し、交通安全意識の高揚を図ることとしている。そのため、地域における交通安全指導を充実し、子供、老人等の安全意識の高揚に努めるほか、自動車教習所における教習、更新時講習等による運転者教育の充実に努めることとしている。

また、自転車対策としては、良好な自転車交通網形成のための交通規制、自転車駐車対策、自転車利用者に対する安全教育、自転車の点検整備の促進等に努める。さらに、暴走族対策としては、暴走族に対する取締り体制の強化、暴走行為をさせないための環境の整備、運転免許の行政処分迅速かつ厳重な実施等を行い、暴走族による事故、事件を防止し、交通秩序の確保を図る。

交通警察としては、以上の施策も含めた総合的な安全対策を実施し、交通事故発生防止を図り、昭和60年までに事故死者数を年間8,000人以下にするという、第3次交通安全基本計画の目標達成に努め、国民の期待に応えていきたいと考えている。

*警察庁交通局長
Director General, Traffic Bureau, National Police Agency
原稿受理 昭和56年5月12日